

貸借対照表(副作用救済勘定)

(平成18年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
資産の部			負債の部		
I 流動資産			I 流動負債		
現金及び預金		1,299,845,002	預り補助金等		42,377,699
1年以内回収予定長期 財政融資資金預託金		1,200,000,000	未払給付金		87,381,248
有価証券		149,998,209	未払金		59,994,625
未収金		227,847	預り金		30,788,690
未収収益		23,652,824	引当金 賞与引当金	10,825,221	10,825,221
流動資産合計		2,673,723,882	流動負債合計		231,367,483
II 固定資産			II 固定負債		
有形固定資産			資産見返負債		
工具器具備品	20,253,131		資産見返補助金等	4,457,374	4,457,374
減価償却累計額	△ 8,321,878	11,931,253	引当金 退職給付引当金	39,239,924	39,239,924
有形固定資産合計		11,931,253	責任準備金		13,895,364,205
無形固定資産			固定負債合計		13,939,061,503
ソフトウェア		88,836,413	負債合計		14,170,428,986
電話加入権		286,000			
無形固定資産合計		89,122,413	資本の部		
投資その他の資産			I 利益剰余金		
長期財政融資資金預託金		4,000,000,000	積立金		3,531,096,445
投資有価証券		10,024,663,981	当期未処理損失 (うち当期総損失)		△ 902,083,902 (△ 902,083,902)
投資その他の資産合計		14,024,663,981	利益剰余金合計		2,629,012,543
固定資産合計		14,125,717,647	資本合計		2,629,012,543
資産合計		16,799,441,529	負債・資本合計		16,799,441,529

損益計算書(副作用救済勘定)

自平成17年4月 1日
至平成18年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
副作用救済給付金		1,587,566,743	
保健福祉事業費		25,687,593	
責任準備金繰入		2,104,724,158	
その他業務費			
人件費	174,284,339		
減価償却費	26,654,287		
退職給付費用	8,851,877		
賞与引当金繰入	6,661,036		
不動産賃借料	31,909,341		
その他経費	124,834,326	373,195,206	
一般管理費			
人件費	56,318,717		
減価償却費	3,904,539		
退職給付費用	1,200,000		
賞与引当金繰入	1,693,879		
不動産賃借料	16,365,003		
その他経費	40,877,230	120,359,368	
雑損		4,261,800	
経常費用合計			4,215,794,868
経常収益			
抛出金収入		2,932,654,100	
副作用被害救済事務費補助金等収益		163,926,801	
資産見返補助金等戻入		1,219,456	
財務収益			
受取利息	98,933,560		
有価証券利息	115,395,154	214,328,714	
雑益		1,581,895	
経常収益合計			3,313,710,966
経常損失			△ 902,083,902
当期純損失			△ 902,083,902
当期総損失			△ 902,083,902

キャッシュ・フロー計算書（副作用救済勘定）

自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日

（単位：円）

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
副作用救済給付金支出	△ 1,635,348,367
保健福祉事業費支出	△ 25,480,933
人件費支出	△ 241,794,257
その他の業務支出	△ 307,809,104
副作用被害救済事務費補助金収入	206,304,500
抛出金収入	2,895,003,300
その他の収入	40,395,177
小計	931,270,316
利息の受取額	213,609,386
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,144,879,702
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
長期財政融資資金預託金の払戻による収入	1,600,000,000
投資有価証券の取得による支出	△ 2,886,673,000
投資有価証券の満期償還による収入	300,000,000
無形固定資産の取得による支出	△ 59,238,450
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,045,911,450
III 資金増加額	98,968,252
IV 資金期首残高	1,200,876,750
V 資金期末残高	1,299,845,002

（注記）

資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金 1,299,845,002円

 資金期末残高 1,299,845,002円

損失の処理に関する書類
(副作用救済勘定)

(単位:円)

項 目	金 額	
I 当期末処理損失 当期総損失	902,083,902	902,083,902
II 損失処理額 積立金取崩額	902,083,902	902,083,902
III 次期繰越欠損金		0

行政サービス実施コスト計算書（副作用救済勘定）

自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日

（単位：円）

科 目	金 額		
I 業務費用 (1) 損益計算書上の費用 副作用救済給付金 保健福祉事業費 責任準備金繰入 その他業務費 一般管理費 雑損	1,587,566,743 25,687,593 2,104,724,158 373,195,206 120,359,368 4,261,800	4,215,794,868	
(2) (控除) 自己収入等 抛出金収入 財務収益 雑益 業務費用合計	△ 2,932,654,100 △ 214,328,714 △ 1,581,895	△ 3,148,564,709	1,067,230,159
II 損益外減価償却等相当額			0
III 引当外退職給付増加見積額			11,373,600
IV 機会費用			0
V 行政サービス実施コスト			1,078,603,759

注 記

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

工具器具備品	2年～15年
--------	--------

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

役員及び職員等の期末手当及び勤勉手当の支出に充てるため、翌期賞与支給見込額のうち当期発生分を計上しております。

ただし、当該支給見込額のうち、補助金により財源措置がなされる分については、引当金を計上しておりません。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 責任準備金の計上基準

将来の救済給付金の支払に備えるため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法(平成14年法律第192号)第30条の規定により、業務方法書で定めるところによる金額を計上しています。

6. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

II. 注記事項

1. 貸借対照表注記

有価証券注記

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

区 分	貸借対照表 計 上 額	決算日における 時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	1,034,551,108	1,091,380,000	56,828,892
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	9,140,111,082	8,905,249,600	△234,861,482
合計	10,174,662,190	9,996,629,600	△178,032,590

② 満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

(単位：円)

区 分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年 超 10 年以内	10 年超
国債	150,000,000	0	1,200,000,000	0
政府保証債	0	300,000,000	0	0
地方債	0	220,000,000	6,100,000,000	0
事業債	0	300,000,000	100,000,000	0
特殊債	0	0	1,800,000,000	0
合計	150,000,000	820,000,000	9,200,000,000	0

2. 損益計算書注記

(1) 保健福祉事業費は、医薬品の服用に伴うリスクの軽減を図るための研究に関する委託事業のために要した費用であり、委託費 22,361,000 円等で構成されております。

(2) 拋出金収入は、救済業務を行うための財源として、医薬品等の製造販売業者等から納付される収入であります。

3. 行政サービス実施コスト計算書注記

引当外退職給付増加見積額には、国からの出向職員にかかるものを含んでいます。

III. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

IV. 重要な後発事象

該当事項はありません。